

第32回 さむさむまつり



2/6 (日) 公民館前特設会場

10:00 ~ 14:25 各種イベント

※イベント内容など詳細は2月号でお知らせします

10:15 ~ 13:45 売店オープン

第32回さむさむまつり実行委員会 (農林商工課内 ☎ 47-2116 役場2階 窓口13番)

2月16日から所得税の確定申告

平成22年分の所得税の確定申告の相談および申告書の受け付けが2月16日(水)から始まります。(還付申告の受け付けは、1月4日(火)から)

贈与税の申告の受け付けは、2月1日(火)から始まります。

所得税・贈与税の申告の相談および申告書の受け付けは3月15日(火)まで、消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告の相談および申告書の受け付けは3月31日(木)までです。

申告書は、前年の「確定申告書の控え」や「確定申告の手引き」などを参考に、ご自分で作成し、早めに提出してください。

税務署の申告相談会場にお越しの際には、印鑑、前年の確定申告書などの控え、使い慣れた計算器具や筆記具をご持参ください。

- 申告時に必要なもの 源泉徴収票、前年中(平成22年1月1日～12月31日)に支払った国民健康保険税・介護保険・生命保険料などの領収書または控除証明書、印鑑、銀行名および本支店または郵便局の口座が分かるもの
- 問合せ 北見税務署個人課税第1部門 (☎ 23-7151)

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

電子申告・納税システム e-Tax ホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

わたしたちの国民年金

20歳になったら国民年金

国民年金は、働く世代が出し合った保険料と税金を合わせて、高齢の世代に年金を支給して経済的に援助する、世代間の支え合いの制度です。

また、老後だけではなく、思わぬけがや病気で障がいの状態になったときや配偶者を亡くして遺族になったときにも年金が支給されるといった制度でもあります。



すでに厚生年金や共済組合に加入している方を除き、20歳になったら加入の手続きが必要です。

Q 学生ですが、保険料を納めないとならぬの？
A 20歳からの学生期間中に学生納付特例の申請手続きをしなかったり、保険料を納め忘れたりすると、在学中にけがや病気で障害の状態となった場合に、障害基礎年金が受けられない場合があります。

また、将来受け取る老齢基礎年金も減額されてしまいます。

詳しくは、町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203 役場1階 窓口1番) へお問い合わせください。

保険料納付は便利な口座振替で

幼稚園・保育園の入園児を募集

☆幼稚園☆

- 対象者 町内にお住まいの平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた幼児
- 教育時間
 - 通常 7時30分～13時 (土曜日は休業日となります)
 - 預かり保育 13時～16時30分 (土曜日および夏季・秋季・冬季休業日は7時30分から預かり保育)

昨年の幼稚園入園式



☆保育園☆

- 入園条件 保護者の方が共働きなどで、「家庭で保育できないお子さん」が入園対象者です。ただし、保育園統合により、幅広く入園できるよう満3歳以上は「家庭で保育可能なお子さん」でも入園できます。
- 対象者
 - 生後6か月から就学前までの乳幼児
 - 「家庭で保育可能なお子さん」は、満3歳から就学前までの幼児
- 開設期間 通年(4月から翌年3月までの1年間)
- 入園期間 本年4月から翌年3月まで
- 保育時間
 - 通常保育 7時30分から16時30分まで
 - 延長保育 16時30分から18時30分まで

- 延長保育 16時30分～18時30分
- 入園手続き 1月17日(月)までに入園願書を幼稚園へ提出してください。(入園願書は幼稚園のほか、くんねっぷ保育園・子育て支援センター・教育委員会管理課・公民館・役場福祉保健課にもあります)

■入園料および保育料など

種類	金額	二人目以降
入園料	1万1,000円 (入園時に納入)	—
保育料	月額9,020円	—
預かり保育料	所得税に応じて区分	2分の1軽減
延長保育料	月額3,000円	月額1,500円

■保育料

種類	金額	二人目	三人目以降
通常保育料	所得税に応じて区分	2分の1軽減	無料
延長保育料			
3歳未満児	月額6,000円	月額3,000円	月額3,000円
3歳以上児	月額3,000円	月額1,500円	月額1,500円

※上のお子さんが幼稚園に通っていても、二人目以降の保育料対象となります。

- 一時的保育 保護者が一時的に(原則6日以内)家庭で保育できない場合に限り、保育園での保育が受けられます。
- 保育料 日額700円
- 募集定員 90人
- 入園手続 入園申込書は1月29日(土)までに提出してください。入園申込書は、保育園のほか幼稚園、子育て支援センター、教育委員会管理課、公民館、役場福祉保健課に置いてあります。なお、延長保育を希望される方は、入園申込書と一緒に提出してください。

■問合せ 訓子府幼稚園(☎ 47-2622)・くんねっぷ保育園(☎ 47-2367)